

役場からのお知らせ No.98

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

高原町の新型コロナウイルスワクチン接種状況について

高原町の新型コロナウイルスワクチンを接種された人数と接種率について報告します。データは国のワクチン接種記録システム（VRS）に記録された数値を用いています。

集計日：令和4年5月23日時点

■ 1・2回目の接種人数・接種率

	接種人数		接種率	
	総数 (12歳以上)	高齢者 (65歳以上)	総数 (12歳以上) 人口 8,339 人	高齢者 (65歳以上) 人口 3,737 人
1回目接種	7,582人	3,529人	90.92%	94.43%
2回目接種	7,549人	3,523人	90.52%	94.27%

■ 3回目の接種人数・接種率

	接種人数		接種率	
	総数 (18歳以上)	高齢者 (65歳以上)	総数 (18歳以上) 人口 7,894 人	高齢者 (65歳以上) 人口 3,737 人
3回目接種	5,403人	3,269人	68.44%	87.47%

※VRSへの登録のタイミングにより、実際の接種人数と差が生じる場合があります。

※接種率については、1・2回目は12歳以上、3回目は18歳以上の住民基本台帳人口（R3.1.1時点）に対する割合です。

問 ほほえみ館 担当：中村 みどり（なかむら みどり） ☎0984-42-4820

令和4年度食生活改善推進員養成講座受講者募集について

食生活改善推進員養成講座を開講いたします。現在、高原町内には食生活改善推進員（通称：ヘルスマイト）が53名在籍し、各地区での活動や健康フェスタでの試食・展示、学校でのおやこの料理教室などの活動を行っております。この活動をさらに推進するため、一緒に活動していただけるヘルスマイトを養成する

ための講座となります。御自分や御家族の健康や食事に興味のある方、食に関するボランティア活動に興味のある方はぜひ御参加ください。

- 募集条件 (1) 健康や食生活に興味のある方
- (2) 高原町のお住まいの18歳以上の方(男女問いません)
- (3) 年度内4回の講座に参加できる方(7・10・11月、R5.3月予定)

●応募期間 **令和4年6月20日(月)まで**

- 講座内容
 - ・健康や運動に関すること
 - ・生活習慣病予防の食事に関すること(調理実習含む)
 - ・ヘルスマイトの活動に関すること



問 | ほほえみ館 担当：小城 恵 (こじょう めぐみ) ☎0984-42-5820

令和4年度 特定健康診査等について

6月1日(水)より特定健康診査等の健診が始まります。既に対象者の方には、受診券を発送しておりますので、内容を御確認後、お申し込みください。

○令和4年度の健診内容について

健診種別	対 象	費 用	体制	期 間
特定健康診査 受診券:クリーム色	40歳～74歳の <u>高原町国民健康保険加入者</u>	無料	個別	令和4年6月1日 ～ 令和5年1月31日
			集団	下表のとおり
長寿健康診査 受診券:白色	75歳以上の町民	無料	個別	令和4年6月1日 ～ 令和5年1月31日
			集団	下表のとおり
わけもん健診	20歳～39歳の町民	500円	集団	下表のとおり
簡易人間ドック	30歳以上の町民	6,000円 ～ 11,000円	個別	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日

○健診日程について

健診日	会場	申込期日
令和4年 8月 22日(月)	ほほえみ館	令和4年8月5日(金)
令和4年 8月 23日(火)	鹿児島山農業構造改善センター	
令和4年 8月 24日(水)	上後川内地区多目的活動施設	
令和4年 8月 25日(木)	南狭野活性化センター	
令和4年 8月 26日(金)	下広原構造改善センター	
令和4年11月 6日(日)	ほほえみ館	令和4年10月21日(金)
令和5年 1月 22日(日)	ほほえみ館	令和5年1月6日(金)

○お申し込みについて

集団健診を御希望の方:ほほえみ館 健康づくり推進係へ ☎42-4820

お申し込みの際、『希望健診日』をお伝えください。

個別健診を御希望の方:送付しております受診券の裏面に実施医療機関一覧を載せておりますので御確認頂き、医療機関へお申し込みください。



○健診を受診する際の注意点について

- ・特定健康診査、長寿健康診査、わけもん健診、簡易人間ドックのうち1つのみです。重複受診はできません。なお、重複受診が確認された場合は、後日町より健診費用（重複分）を請求いたします。
- ・令和4年度途中に75歳になられる方には、別途長寿健康診査受診券を送付いたします。

※なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施内容等について変更が生じる場合がございますので、御了承ください。

「健康づくり条例」制定のまち 高原町

「スマートウェルネスシティ」推進を目指すまち 高原町

問 | ほほえみ館 担当: 広池 加奈子 (ひろいけ かなこ) ☎0984-42-4820

マイナポイント第2弾のポイント申込期間等について

マイナポイント第2弾は、第1弾のキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をする時にポイントが付与される事業に加え、健康保険証の利用申込を行った方と公金受取口座の登録を行った方にポイントが付与されるものです。

対象者	付与ポイント	付与方式	ポイント申込及び付与の開始時期
マイナンバーカードの新規取得者や第1弾で申込をしていない方	最大5,000円相当	(※1) プレミアム方式	令和4年1月1日
マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込を行った方	7,500円相当	(※2) 直接付与方式	令和4年6月30日
公金受取口座の登録を行った方	7,500円相当	(※2) 直接付与方式	令和4年6月30日

(※1) プレミアム方式とは、御自身で選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をする事で、その利用額の一定割合がポイントとして付与される方式の事です。(令和5年2月末までのチャージや買い物が対象となります。)

(※2) 直接付与方式とは、チャージや利用金額に関係なく、直接ポイントを付与する方式の事です。

その他注意事項について

- ※マイナンバーカードは令和4年9月末までに申請が必要となります。
- ※マイナポイントの申込期限は令和5年2月末までとなります。
- ※マイナンバーカードの申請方法やマイナポイントの申込方法等については、総務省又は高原町のホームページをご確認いただくか、町民福祉課住民係までお問い合わせください。

※マイナポイントの付与申込開始前に、マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みや公金受取口座の登録を実施された方は、ポイント付与についての申込手続きが別途必要となります。

※システムメンテナンスのため、令和4年6月25日（土）から令和4年6月30日（木）午前中までの間、マイナポイントの申込や申込状況照会など、全てのメニューがご利用いただけなくなります。

問 | 町民福祉課 担当：中村 真琴（なかむら まこと） ☎0984-42-1067

道路や水路等の環境保全について

道路や山林・河川等への不法投棄や水路の管理に関する問い合わせが寄せられています。

不法投棄は法律で禁止されています。違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はその両方が科せられることがあります。

水路や河川に、ごみや刈った草等を捨てると、ごみが堆積して下流の方に悪臭等の迷惑がかかるほか、大雨時などに大きな被害につながる恐れがあります。

町民皆でルールを守り、町内の環境保全について御協力をお願いいたします。

問 | 町民福祉課 担当：竹田 善彦（たけだ よしひこ） ☎0984-42-1067

町営住宅の入居者募集について

次のとおり、町営住宅の入居者を募集します。

●入居者を募集する住宅

○鹿兒山団地

昭和53年棟 3K 1戸 月額使用料10,300円～15,300円

※月額使用料（家賃）は、居住者全員の所得の合計により増減します。

●申込受付期間

令和4年6月1日（水）から令和4年6月15日（水）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、閉庁日を除く。）

●申込場所

高原町役場1階 建設水道課

●入居の条件

次の全ての条件を満たす必要があります。

○ 現在住宅に困っていること。

※原則として、持ち家のある方や既に公営住宅居住の方は入居できません。

- ひと月あたりの世帯全員の所得が公営住宅入居資格基準（158,000円）以下であること。
- 市区町村税、その他町の納付金等を滞納していないこと。
- 暴力団員ではないこと。

●入居決定

申込者多数の場合は、抽選となります。日程等については、次のとおりです。

- **抽選日時：令和4年6月16日（木）午後3時00分から**
- **抽選場所：高原町役場1階第2会議室**

●その他

- 許可を得ないで同居人を居住させることは禁止されています。
- 住宅内でのイヌ、ネコ等の飼育は禁止されています。
- その他、御不明の点は、お気軽にお問い合わせください。

問 | 建設水道課 担当：黒木 克英（くろき かつひで） ☎0984-42-4960

公立夜間中学校開設に関するアンケート調査について

現在、宮崎県では公立夜間中学校開設に向けて、県民の皆さん向けにアンケート調査を実施しています。以下に該当する方は下記2次元コードもしくはアンケート用紙を役場正面玄関および中央公民館正面玄関に備え付けていますので、回答にご協力いただきますようお願い申し上げます。

- 1 日 時 **令和4年6月1日（水） ～ 6月10日（金）**
- 2 対 象 者 ①中学校を卒業していない、15歳以上の方
②中学校を卒業しているものの、様々な理由により、実際には中学校に通っていない、15歳以上の方
③上記①、②と同様の理由で、海外で生活していた方
- 3 回答方法 (1) **下記の2次元コードを読み取って、スマートフォン等より回答**



- (2) **アンケート用紙に直接記入 役場正面玄関および中央公民館（正面玄関）に備え付けています。**

アンケート内容から個人が特定されたり、他の目的で使用することはありません。

御不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 教育総務課 担当：小久保 洋平（こくぼ ようへい） ☎0984-42-1484

さといも疫病対策について

さといも疫病の警戒時期です。発生に注意し対策を徹底しましょう。

① **こまめにほ場を確認**

周辺も含め発生状況を確認しましょう。
畝間に水が溜まる場合は排水路を確保します。

② **発生前の予防**

芽が出そろったらペンコゼブ水和剤、梅雨に備えた予防にはランマンフロアブルが効果的です。株元まで薬液がかかるようにします。



③ **発生を確認したら**

1) 収穫まで2週間以内の場合⇒できるだけ早く収穫

(茎葉の被害によって水晶芋が発生する前に収穫します)

2) 収穫まで2週間から3週間の場合⇒アミスター20フロアブルを散布

3) 収穫まで3週間以上ある場合⇒ダイナモ顆粒水和剤を散布

※ダイナモ顆粒水和剤の散布から21日間以上、アミスター20フロアブルの散布から14日以上あけてから収穫してください。

★農薬の散布時には、展着剤(スカッシュまたはドライバー)を添加しましょう。

★農薬の使用前には、必ずラベルに記載された内容を確認しましょう。

問 | 農畜産振興課 担当: 六部一 智久(ろくぶいち ともひさ) ☎0984-42-5132

高原町メールサービスの登録の御案内

災害に係る情報、感染症など防疫に係る情報、交通・防犯、特殊詐欺、不審者情報などの発生状況、年末年始のごみ出しなど生活に係る情報等を登録者に対し配信しています。視覚障害などのある方には音声でお伝えする電話での登録も可能です。電話登録については、制限がございますので、登録を希望される場合には下記問合せ先までお問合せください。

(スマートフォンの方)

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

(フィーチャーフォン(ガラケー)の方)

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

(QRコード)



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

令和4年

回覧

飲酒運転根絶強化月間

実施要綱

1 目的

飲酒運転による交通事故が多発する夏の時期に、飲酒運転根絶の機運を高め、取締りの強化等を行うことで、飲酒運転による悲惨な交通事故の発生を防止する。

2 期間

令和4年7月1日（金）～ 令和4年7月31日（日）

3 運動の重点

- ◎飲酒運転を許さない環境づくりの推進
- ◎飲酒運転とその周辺者に対する取締りの強化
- ◎広報啓発活動の強化



4 運動の実施方法

推進機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの特性に応じ、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持等に努め、各組織に具体的推進事項を周知徹底させるとともに、新聞、テレビ、広報車等を活用した広報啓発により幅広い「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるよう努めます。

【令和3年中の飲酒運転事故】

酒酔い・酒気帯び運転 25件

死者 4人

負傷者 29人



令和3年度

交通安全ポスターコンクール入賞作品

